

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方公共団体は、高齢化が進行する中で医療、介護、子育て支援など社会保障への対応、被災地の復興、地域交通の維持、地域環境対策など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策、防災・減災事業の実施、公共施設の老朽化対策など、新たな政策課題に直面しています。

限られた人材の中で、新たなニーズへの対応やきめ細かなサービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるため、これに見合う財源の確保が必要です。

また、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートする必要がありますが、財政再建目標を達成するために、必要不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に影響を及ぼしかねません。

よって、国におかれましては、平成31年度の国の予算編成や、地方財政計画の策定に当たり、国民生活の観点から、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実及び地方財政の確立を目指すよう、下記の事項について特段の配慮を強く要望いたします。

記

- 1 社会保障、人口減少対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 地域医療確保のため、公立病院の医師確保に向けた抜本的な対策を講じるとともに、不採算医療部門に係る地方財政計画の積算基準並びに地方交付税の算定基準などの改善を図ること。
- 3 地方公共団体の各種基金は、税収の変動、地域の実情を踏まえた政策課題に対応する目的で積み立てられており、これを地方財政計画に反映させて地方交付税を削減すべきではないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年6月26日

北海道江別市議会

提出先
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣